

部長・局長・室長・次長 様

総務部長 中 村 勝 己

令和 2 年度（2020）予算編成資料の提出について

- 1 提出期限 令和元年 11 月 29 日（金）（提出期限後の変更は不可）
- 2 提出先 財政課財政係
- 3 提出資料及び部数 別途指示する。
- 4 予算編成に当たっての基本的事項
  - （1）人口減少による市税収入減少の懸念、少子高齢化による社会保障施策に要する経費の増、公共施設の老朽化への対応、地方交付税や国・道からの補助金等の動向、更には王子マテリア名寄工場生産品集約などを考えると、地域経済はもとより、本市の財政運営においても決して楽観視できる状況ではない。特に、本市の歳入構造は、地方交付税が約 40%を占めており、自主財源が低い状況である。令和 2 年度においても、普通交付税の合併算定替えの縮減が進むことから、今まで以上に一般財源収入の減少を職員一人ひとりが十分認識し、これまで実施してきた事業の成果や効果の検証を踏まえながら、より一層の事業の選択と集中の徹底に取り組む必要がある。そのため、**原則、各部の令和 2 年度当初予算要求の一般財源総額は、別紙の通りとする。したがって、各部においては、予算要求に当たり十分な検討と調整を行うこと。**
  - （2）令和 2 年度においても、「事業別予算」編成を実施する。財務会計システムでの予算編成となるが、要求漏れのないよう、正確かつ効率的な作業を進めること。
  - （3）国の予算は概算要求基準に基づき編成中であり、地方財政計画も示されていないことから現行制度を基本とするが、国の地方財政制度設計は流動的な側面があるため、国・道の動向を注視し連携を密にして情報収集に努めること。また、予算編成途中であっても、国の動向によっては事業組み替えなどを実施する場合があるので、財政課との協議を密にすること。
  - （4）令和 2 年度予算編成の重点項目は、名寄市総合計画（第 2 次）中期基本計画達成に向けた事業とする。とりわけ、総合計画の主要事業となる重点プロジェクトや名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略掲載事業においては、目標値の達成に向け、スピード感をもって取り組むこと。
  - （5）市民のニーズを的確に把握し、「市民と行政との協働によるまちづくり」を進めるために、多くの市民の意見等を集約し、真に必要な事業や喫緊の課題解決に向けた事業について予算の要求をすること。
  - （6）持続可能な財政運営を行うため、財政規律を遵守し、全ての事務事業においてゼロベースの視点で見直しを実施し、事業費の抑制を図るとともに最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、より効果的な事業の組み立てを十分に検討すること。
  - （7）行財政改革の推進は必要不可欠であるが、行革は市民生活の向上に寄与するものでなければならないことから、職場内でしっかりと議論し、歳入歳出全般の見直しを進めること。
  - （8）歳入の見積りに当たっては、過去の実績、令和元年度決算見込などから対象となる数値を把握し、可能な限り確実な収入額の積算に努めること。

- (9) 特定財源の確保に向け、新規メニューの掘り起こしなど積極的に取り組むこと。また、国・道及び関係機関と十分協議し、特に、制度改正が行われるものについては、正確な情報収集に努めること。補助対象事業の特定財源については、年度途中で一般財源が増額にならないように、十分注意すること。あわせて、前述のとおり、普通交付税の合併算定替え縮減が進むことから、自主財源の確保に向けた取り組みについて、各課で十分に検討すること。
- (10) 新規事業については、市長ローリングで協議した事業を基本とする。特にソフト事業については、他の事業等との公平性、官と民との役割分担、適正な受益者負担、事業の緊急性、後年度への財政負担などを十分検討するとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事務事業の見直しにより所要の一般財源等の確保を図ること。
- (11) 歳出の見積りに当たっては、別紙の点に注意し積算すること。なお、附属資料が必要な場合は、適宜積算内訳を提出すること。

## 歳出予算積算に係る注意点

職員給与費	正職員の給与費については職員係と十分協議した数値で要求すること。
旅費	出張内容の精査により経費の節減を図ること。また、予算見積書に日程や行程、目的等を必ず記載すること。道外出張については、事業の目的や効果についてしっかりと検討をすること。
需用費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品は、部内で共有できるものは共通経費として節減を図ること。特に、事務消耗品については、各課で多数在庫することなく、工夫して経費の節減に努めること。</li> <li>・暖房燃料および車燃料については、単価×数量を明記すること。単価は別途通知する。</li> <li>・印刷製本費については、できるだけ庁内印刷を活用し、経費の縮減を図ること。</li> </ul>
委託料	積算の際には、最低賃金単価に注意すること。機械警備、清掃委託料等は、長期継続契約により、単年度金額の軽減に努めること。
負担金補助及び交付金	新規の負担金、補助金及び交付金については、その必要性及び効果に加え、既存制度の見直しや統合など、更には、後年度への財政負担について十分検証し、要求すること。
備品購入費	既存備品の有効活用を図ること。老朽化が著しく更新が必要な備品については、その利用状況のわかる資料を添付すること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の保守点検に係る手数料、委託料等について要求漏れのないよう注意すること。(特に、隔年、3年おき等)</li> <li>・車の更新や新車の購入に係る予算を要求する場合は、事前に財政課車両係と協議し、その結果を添付すること。</li> <li>・予算見積書に、当該事業の目的・効果、総合計画の施策体系の中での位置付け、当該事業の必要性等について記載すること。</li> <li>・見積合わせ、入札となる支出については、1者随契など、特段の理由がない限り、2者以上の見積書を添付すること。なお、見積書徴取については、市内業者を優先すること。特に、入札に諮るものについては、入札参加資格者名簿への掲載の有無に注意すること。</li> </ul>

※ 会計年度任用職員に関する人件費の積算方法及び財務会計システムへの入力方法については、別途、通知するので注意すること。

(これまでの嘱託職員の報酬、臨時職員の賃金、共済費については、会計年度任用職員制度により大きく変更することから、十分注意すること。)

※ 地方自治法施行規則の一部改正により「7節 賃金」が廃止となり、8節以降の節についてはその番号を繰り上げることとなったので注意すること。

(例：これまでは「11節 需用費」が、今後は「10節 需用費」となる。)

令和2年度（2020）予算編成にかかる各部への予算要求配分枠について

	令和2年度予算要求配分枠 (千円)
総務部	348,523
総合政策部	23,280
市民部	245,220
健康福祉部	405,573
経済部	480,585
建設水道部	743,552
教育部	730,423
会計室	1,890
議会事務局	22,568
監査委員事務局	859
農業委員会事務局	3,394
市立大学	290,298
消防	73,835
合計	3,370,000

※ 配分枠は一般財源ベース